

令和2年度 要望事項（秋田県関係）～回答

令和2年11月9日
秋田市新屋振興会

1. 下表町町内会

県道65号線(寺内新屋雄和線)の道路段差解消について(新規)

県道65号線「主要地方道寺内新屋雄和線」のうち、別添図の区間で、昨年度に実施した工事における舗装範囲の不足により発生した段差が原因の危険箇所がありますので、是正をお願いいたします。

[要望事項の詳細説明]

道路の両端部において、復旧工事の一部未舗装部分があり、既存舗装との段差が数センチ生じております。そのため高齢者歩行や自転車等の通行において車道側に転倒するなどの事故が予想されます。既存舗装(幅20cm程度)との著しい段差を解消すべく、安全に通行できる措置を至急整備していただけますようお願いいたします。



(A) 笹町(当該区域より北側)の道路は、このように旧路面を残すことなく高低差も少ない。
※写真は信号付近・北側



(B) 旧路面に上乗せしたアスファルトが途中で切れしており、L字溝との段差が2段になって、以前より高低差が広がったため、通行する人が歩きづらい。
※写真は元町13-4から南側

<回答>

要望箇所については、現地調査を行い、段差が解消されるよう検討してまいります。

(保全・環境課 道路保全班)

令和2年度 要望事項（秋田市関係）～回答

令和2年11月16日
秋田市新屋振興会

1. 関町後町内会

路線バス（新屋西線）の営業時間の増便について（継続）

新屋西線の栗田経由の運行は、現状西部サービスセンター発最終便が17:15、秋田駅発最終便が18:35とあまりにも早すぎて不便なため、秋田駅発をもう1便、西部サービスセンター最終便を2便ほどの増便をご検討願います。



西部市民サービスセンター／新屋西線時刻予定表

バス通過時刻予定表 【西部サービスセンター①】			
令和2年10月1日改正 秋田中央交通株式会社			
県庁市役所経由 秋田駅西口 行き			
(新屋西線 市立病院西口・県庁市役所経由)			
系統番号	720・721・722・723・724	(722=栗、724=富)	
平日	発時刻	発時刻	土日祝
	6:20	14:05	6:40 18:35
	6:45	14:30	7:10 19:30
栗	7:00	15:05	7:50
	7:20	15:35	8:40
栗	7:35	15:55	9:10
	7:45	16:25	9:35
栗	8:10	16:55	10:05
	8:25	17:15	10:35
栗	8:40	17:45	11:00
	9:05	18:10	11:35
栗	9:25	18:55	12:10
	9:50	19:50	12:45
栗	10:05		13:10
	10:35		14:05
栗	11:05		14:50
	11:35		15:20
栗	12:05		16:00
	12:35		16:40
栗	13:05		17:25
	13:35		17:50

<回答>

要望内容について路線バスを運行する秋田中央交通株式会社にお伝えしたところ、「乗務員不足により、現行の便数を維持することも難しい状況であることから、増便および時間帯の遅いダイヤの設定は困難と考えます。」との見解が示されましたので、ご理解をお願いいたします。

（交通政策課）

2. 市営住宅内会

路線バス（新屋西線）の停留場の新設について（継続）

町内住民の高齢化に伴い、バス停に至る坂道での歩行に難渋しております。現状のバス停をそのままに、新たに町内の集会場（地番は比内町7）の前にバス停の増設をお願いいたします。



市営住宅集会所

<回答>

要望内容について路線バスを運行する秋田中央交通株式会社にお伝えしたところ、「既存路線の維持を優先しているため、新たな路線での運行は考えておりません。なお、要望箇所に至る坂道は道路幅員が狭く、急勾配であることから、バスの運行は困難と考えます。」との見解が示されましたので、ご理解をお願いいたします。

（交通政策課）

3. 沖田町町内会・南団地町内会 幹線排水路の改修について(継続)

平成29年7月に続き、平成30年5月18日の豪雨の際、沖田町と南団地の境界を流れる幹線排水路が氾濫し、沖田町と南団地の排水路に面する地域が冠水したほか、排水路に接する道路が水没して車がエンコするなど通行止めとなりました。

特に雄物川が警戒水位に達すると、この排水路が満杯となって南団地側の道路から前野町に抜ける橋梁(前野町側の11番地)を渡って前野町側に流れ出し、アッと言う間に道路が冠水してしまいます。

両町内会住民は、雨が降るたびに冠水の心配をしておりますので、早期に排水路の改修をご検討願います。



昨年5月18日の大雨警報発令時の排水路の状況。普段は水深10cm程度であるが、当時は60cmを超えた。



一昨年7月22日・23日の大雨時に続き、昨年5月18日にも南団地側の町内会会館付近の低地の雨水溝が溢れ出し、幹線排水路を跨ぐ橋梁から前野町側に流れ込んできた。



排水路の最終の集合管である「帯状公園」地下のヒューム管が満杯となつて、各排水溝の行き先が塞がれ、低地にある前野町の道路が冠水した。



車がエンコして立ち往生するなど、交通不能となり、通行止めの状況となつた。

<回答>

下水道による浸水被害対策については、被害の規模や影響等を考慮しながら、順次整備を行っており、ご要望の排水路の改修については、今年度、詳細設計を実施し、次年度以降、順次整備を進めてまいります。なお、雄物川の水位上昇により、大川端帯状近隣公園の水路が上昇した場合は、排水ポンプを設置し浸水被害を軽減するよう対応してまいります。

(下水道整備課)

ご要望の排水路の改修については、上下水道局が浸水被害対策として計画的に整備する箇所となっております。

(道路建設課)

4. 新屋駅前町町内会

新屋駅から県道56号線交差点間の歩行者専用歩道の改修について(継続)



新屋駅から県道56号線の新屋駅入口交差点までの歩道傾斜の改善について要望いたします。

歩道の傾斜については、特に新屋扇町地番9-44～86-16までの区間の傾斜がひどく、買物でシルバーカーを利用する歩行者が傾斜で操作が困難となるため、止む無く反対車線の車道側を通行するなど危険な状態(特に、新屋扇町87-40の「居酒屋・扇のくら」の向かいの段差)ですので、早めの整備をお願いいたします。



新屋駅から県道56号線交差点に抜ける歩行者専用歩道の傾斜がひどく、特に高齢者のシルバーカー操作に支障をきたしている。

<回答>

ご要望のあった路線については、現在工事を実施しており、完成は今年の11月末としております。

(道路維持課)

5. 沖田町町内会

排水路の整備について(再継続)

沖田町2番地と3番地の間の道路ですが、平成23年から要望していたように、集中的に雨が降った時に排水できず、20cm位の冠水が多々ありますので、早急に対応をお願いいたします。(平成23～27年度までの継続要望)

平成27年度に「町内会と市道認定に向けて協議中であり、認定後に道路整備を行い、冠水の解消を図ってまいります」という回答があり、調査にも入ったことから平成28年度以降は要望を控えました。しかし、その後進展がないほか、平成29年7月22日・23日と平成30年5月18日の大雨ではいつものように冠水しており、住民は大変困っています。早期の改善をお願いいたします。



晴れている日の状態～セレステ側道路から



集中的に雨が降った時の状態～セレステ側道路から



晴れている日の状態～道路中心部分



集中的に雨が降った時の状態～道路中心部分



添付の状況写真是平成26年に継続要望した時の写真です。
最近の大霖でも同じ状態です。



左の写真的角度が違う写真～道路中心部分

<回答>

ご要望の道路冠水への対応については、昨年度から排水先となる雨水管の整備を実施しており、今年度は西部体育館まで完成する予定です。これまでの整備により、一定の効果があるものと考えていることから、今後は、その効果を見極めながら、整備を進めてまいります。

(下水道整備課)

要望箇所における道路冠水の解消については、道路排水の流末となる水路の整備を昨年度から下水道整備課で実施しておりますので、整備後の状況を注視してまいります。

(道路建設課)

6. 下表町町内会

新屋元町17番25号「瀧澤宅」から新屋元町18番3号「楽亭すずらん」までの市道に道路側溝の敷設をお願いいたします。(継続)

相変わらず、強い雨が降った際は道路に水が溜まって歩行に支障が出ております。平成30年度は「個人所有物が支障になっている一部区間については、引き続き支障物撤去の調整を行い、解決に努めてまいります。なお、側溝整備が可能な区間については、平成31年度以降、整備してまいります」というご回答をいただきましたので、今年こそ、ぜひ解決をし、側溝の敷設をお願いいたします。



市道と個人所有地の境界の位置?

塀が出ている?

市道に手前の土地と奥の隣が
出でている。

<回答>

ご要望の路線の内、整備が可能な区間については、今年度工事を実施しておりますが、ブロック塀などの個人所有物が支障となっている区間については、支障物件が未だにあることから着手は困難であることをご理解ください。なお、支障物件がなくなったことを確認できた場合は、速やかに工事に着手いたしますことを申し添えます。

(道路維持課)

7. 秋田市新屋振興会

新屋の主要道路沿いにモニュメント的なサインの設置を(継続)

秋田公立美術大学に大学院が誕生し、いよいよ「新屋の核」として重みを増すことになります。しかし、新屋に「美術大学のあるまち」という雰囲気を感じさせるものは殆ど皆無の状態ではないでしょうか。「宝の持ち腐れ」のよう勿体ないことです。

現在、美術大学前交差点上部に道路標識がついていますが、見落としやすいほか、大学の建物も道路から奥まつていて、わかりづらい状態です。そこで、新屋の主要道路沿いの交差点付近に、美大生製作のモニュメント的なサインを設置してはどうかと考えます。

「秋田大橋を渡ると、そこは芸術文化の薫るまちだった」。……他とは一味も二味も違う(例えば釧路の「幣舞橋」に負けないような彫像がアチコチにあるような)まちを目指して、新屋は頑張ります。モニュメント的なサイン作製/設置を、よろしくお願い申し上げます。



道路標識はあるが見落としやすい



大学の建物が見えにくい十字路中央でようやく見える

この付近にあると良い

<回答>

本市では、平成30年度まで秋田公立美術大学への委託により、新屋駅前通りデザイン構想に基づく調査研究など、アートを活かしたまちづくりに取り組んでおり、ガラス工芸を活かした案内サインを5基設置しております。また、大森山動物園が美術大学の協力により、令和元年度から順次誘導サインを新屋駅前から動物園まで設置する計画で、昨年度は新屋交番前に設置し、今年度も新屋ガラス工房内と大森山動物園内に設置する予定となっております。今後につきましては、秋田市新屋振興会連携交流会の中で、新屋地区のまちづくりの一環としてモニュメント的なサインについて検討してまいります。 (西部市民サービスセンター)

8. 秋田市新屋地区体育協会・秋田市新屋振興会

秋田西中学校のグラウンドの地盤改修工事について（継続）

秋田西中学校のグラウンドは、秋田市では類のない広さと環境を誇るグラウンドです。学校行事や授業は勿論、地域の運動会や各種行事にも広く活用されています。かつては水捌けが悪かったため、平成17年9月には半分ほど(約8300m²)の地盤改良工事をしており、この部分に関しては大変よくなりました。残りの部分は、その後手つかずになっており、雑草が生えている面積が年々増えてきているほか、水捌けが悪いため、運動会などで使用する前日や当日の朝に雨が降れば、人力でのグラウンド整備は非常に難しい状態です。学校行事や部活動の他、地域住民の交流の場としても重要なグラウンドですので、早期の追加整備をお願いいたします。

<回答>

平成17年度と同様の地盤改良工事は、多額の費用が見込まれ、早期の実施は困難なことから、定期的に現状を確認し、必要に応じて側溝清掃等を行ってきております。今年度は、雪解け後に側溝清掃を行う予定としております。今後も状況を見ながら、環境改善に努めてまいります。 (教育委員会総務課)

9. 緑町町内会・笹町町内会・大川町町内会・下表町町内会・中表町町内会・十條団地町内会・

新屋駅前町町内会・新屋地区市民憲章推進協議会

大川端帶状近隣公園の水路の改良について（継続）

数年前に大川端帶状近隣公園の水路の水源を「湧水＆雨水」に変えていただいたお蔭で、せせらぎの水質は随分良くなりましたが水量が少ないため、御蔵橋より下流は相変わらず水が淀んで「汚水化」しています。段差部分を改良して水流を速くするとか、水路の底を浚渫して斜度をつけるなど、改善を引き続きお願いいたします。

<回答>

ご要望の水質改善については、雨の日に新屋樋門を閉めて一定量の水を溜めた後、樋門を一気に開けて水を流す作業を引き続き実施し、泥を排除することで水の淀みの改善に努めてまいります。また、水門付近の土砂の堆積状況を見ながら、必要に応じて、河川管理者である国土交通省に対し、浚せつ等の働きかけを行ってまいります。 (下水道整備課)

10. 秋田市新屋振興会・日新小学校 PTA、日新小学校同窓会

日新小学校の環境整備について

日新小学校関係の要望につきましては、平成29年度から継続的に外壁などの大掛かりな改修工事をしていただき、誠にありがとうございます。その効果もあり、要望については少しづつ改善してきております。現在の校舎が建ちましてから40数年経過し、大変な老朽化を呈しております。毎年のように改善要望をしていく状態のため、今後を考えれば、もう新築するしかないのではないかとも考えておりますが、児童が衛生面の良い安全な環境で勉強と集団生活ができるよう、今年度も要望の件、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

①水回りとトイレについてのお願い（継続）

- a. 学校全トイレの状況を見るといまだに和式トイレが多く、児童のほとんどは洋式トイレを使用し、和式トイレはほとんど使用していない状況です。いくつでもよいので和式トイレを洋式トイレに改善していただけるようお願いいたします。

＜回答＞

トイレの洋式化については、学校施設長寿命化計画においてトイレ改修工事と合わせて進めているところであり、引き続き推進に努めてまいります。
(教育委員会総務課)

- b. 給食職員用のトイレやシャワー室が無いので、職員たちは2F図書室のトイレを使用しています。また、職員トイレが無いため、来客時には児童トイレを利用してもらっています。

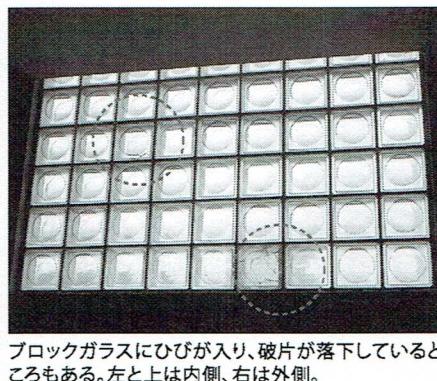
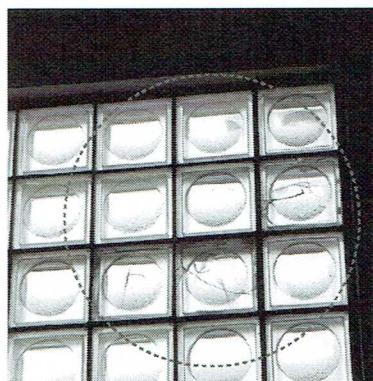
教職員用のトイレが無いのは日新小学校だけと聞いたことがあります。給食の衛生や調理の効率からも、教職員用トイレの設置をお願い申し上げます。

＜回答＞

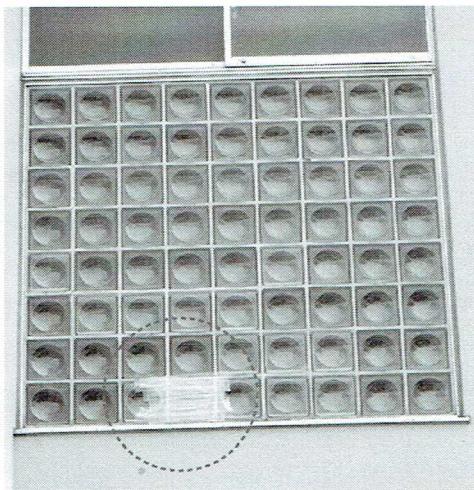
現在、給食職員用や教職員用トイレの設置については、大規模改修工事に合わせて改善に努めているところであり、日新小学校についても、次期学校施設長寿命化計画の中で対応を検討してまいります。なお、現状の使用方法については、学校と協議してまいります。
(教育委員会総務課)

②ブロックガラスの補修のお願い（継続）

- c. 北側昇降口脇中央階段のはめ込みガラス（ブロックガラス）が外側・内側の数枚がひび割れし、破片が落下しているところもあり、危険なため補修をお願いいたします。



ブロックガラスにひびが入り、破片が落下しているところもある。左と上は内側、右は外側。



＜回答＞

ガラスブロックの屋内外の破損については、現状を確認しながら、破片が落下しないようにテープで養生してきたところであります。今年度は、専門業者により修繕等の対応を行ってまいります。

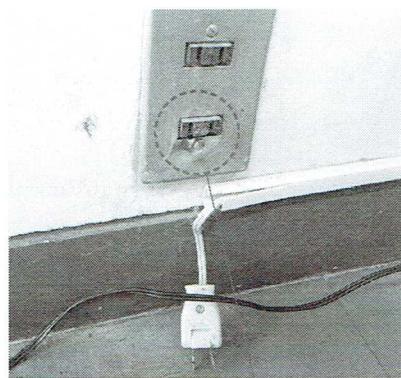
(教育委員会総務課)

③老朽化したコンセントの取り替えについて（継続）

一部は新しいコンセントに変えていますが、多くは創立当時のままのコンセントを使用しています。4年前の6月にはコンセントから火を出したことがあります、幸いにも大事にはいたりませんでした。安全面を考えても新しいコンセントに替えるべきと考えます。早急に交換していただきたく、お願い申し上げます。



創立時からのコンセントを使用している



火を出したコンセント

<回答>

老朽化等により、危険度の高いコンセントについては、平成28年度に修繕しており、残りのコンセントについても、有資格者である校務員が状況を確認し、修繕を実施したところあります。今後も状況の確認を行い、必要に応じて修繕を実施し、安全の確保に努めてまいります。
(教育委員会総務課)

④教室の床のタイルの張り替えのお願い（継続）

長年の使用により、教室の床タイルの老朽化が進み、すでに6年生の教室は張り替えをしていただいて終っていますが、まだ多くの教室の床タイルが割れたり剥がれたり波打ったりしているため、早めの張り替えをお願いいたします。



教室の床のタイルが割れたり、剥がれたり、波打ったりしている。写真は3教室だが、8～10教室は改善が必要。

<回答>

教室の床タイルの割れや剥がれは部分補修にて対応しており、今後も、状況を見ながら、修繕に努めてまいります。
(教育委員会総務課)

⑤教室増設（継続）

小学校の1クラスの定員が25～30人制になるのに伴って、教室を増やす対応をしなければなりませんが、もう増設できる土地が無いと思われます。秋田市では、これをどのように考えておられるのでしょうか。次の⑥と一緒に考えられると思いますが、いかがでしょうか。

<回答>

1クラスの定員は、県の少人数学習推進事業において25から32人となっており、日新小学校については、令和7年度まで、学級数の増加はないと捉えておりますが、普通教室の増加が必要となった場合は対応を検討してまいります。
(教育委員会総務課)

⑥校舎の改築とグラウンドの拡張について（継続）

日新小学校は新屋でも有数の高台にあり、津波や水害などの災害を考えると立地場所としては素晴らしい環境と言えます。

しかし、校舎は建築後43年から45年位経過し、かなり老朽化が進んでおります。また、児童数の多さの割にはグラウンドは狭く、100mの直線トラックさえ取れない状態です。第2回国民体育大会陸上競技男子400m走の優勝者・高橋慶治氏の母校として残念な限りです。

運動会はなんとか開催しておりますが、応援の保護者席が極めて狭く、保護者たちからも不満の声が挙がっています。

用地買収など難しい問題はあるかと思いますが、秋田の将来を担う子どもたちのために、校舎の全面改築と100mの直線トラックを含めたグラウンドの拡張を合わせてお願ひいたします。

<回答>

校舎の老朽化への対応とグラウンドの拡張については、令和3年度からの次期学校施設長寿命化計画への位置づけを検討してまいります。

(教育委員会総務課)

⑦学校に通じる道路の拡張について（継続）

日新小学校に通じる道路は3カ所がありますが、いずれも狭く、車のすれ違いどころか、車が通れないと思われる箇所さえあります。再三、通学路の拡張を要望してきました。以前、不幸にも隣家で火災が発生し、やはり消防車が思い通り入れなかつたため、消火作業が遅れ、学校側に炎が伸びて、窓ガラスが13枚も割れました。辛うじて延焼を免れましたが、近くに消火栓が無かったことも問題だと感じました。将来ある子どもたちの命を守るために、緊急車両が容易に通るためにも、小学校まで通じる道路の拡張と、消火栓の設置をお願いいたします。

<回答>

拡幅要望のあった日新小学校周辺の市道は、生活道路に位置づけられている道路になります。生活道路を拡幅するために必要な用地については、寄附を基本としていること、また、小学校周辺においては住宅が密集しており、道路を拡幅するためには多くの住宅の移転が必要となることなどから、早期の整備は困難ですので、ご理解願います。

(道路建設課)

消火栓の設置については、消火栓、防火水槽等の消防水利が日新小学校周囲に適正に設置されており、新たに設置する予定はありません。今後とも、火災発生時には道路状況を考慮した消防車両等の進入および防ぎよ活動に努めてまいります。

(消防本部警防課)

■要望書提出：令和2年10月19日（月） 秋田県秋田地域振興局建設部 武藤秀男部長へ
■秋田県からの回答：令和2年11月9日（月）

■要望書提出：令和2年10月19日（月） 穂積志秋田市長へ
要望取扱窓口：秋田市西部市民サービスセンター 総務・地域支援担当
■秋田市からの回答：令和2年11月16日（月）

※秋田県、秋田市からの回答は、原文のまま掲載しております。